

総括表(その1)

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名		文部科学省						
法人名	類型名（区分）	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
国立国語研究所	研究開発型	国語及び日本語教育に関する調査研究等	—	—	—	—	「病院の言葉を分かりやすくする提案」プロジェクトを速やかに実施し、平成20年度末に終了させる。	○今後、様々な国民ニーズに応じ、調査研究・普及啓発等を適切かつ効果的に行えるよう、組織・機構の在り方に関する評価意見等を踏まえて検討する。 ○平成22年度までに平成17年度比で人件費を5%削減する。
	特定事業執行型(情報発信・展示・普及・助言)	国語及び日本語教育に関する普及啓発等	—	—	—	—	○「言葉に関する新聞記事画像データベース」の作成を平成19年度で終了させ、その成果の有効利用と事務の効率化のため外部委託による有償配布を検討する。 ○「言語意識に関する蓄積データの分析」「日本語観国際センサス調査に関する蓄積データの整備と分析」を平成20年度で終了させ、その成果のWeb等による公開を検討する。	

独立行政法人の整理合理化案

総括表(その2-1)

法人名	国立国語研究所	府省名	文部科学省		
沿革	昭和21年 9月21日 国語に関する科学的・総合的な研究を行う国の機関の設置に対する国語審議会からの建議 昭和22年11月26日 参議院における「国語国字問題の研究機関設置に関する請願」の採択 昭和22年12月 9日 衆議院における「国語国字問題の研究機関設置に関する請願」の採択 昭和23年 6月 文部省に国立国語研究所創設委員会を設置 昭和23年12月20日 国立国語研究所設置法の公布・施行 昭和59年 7月 1日 文部省組織令に定める研究所に移行(国立国語研究所設置法の廃止) 平成13年 4月 1日 独立行政法人国立国語研究所法の公布・施行 平成18年 4月 1日 組織・機構の改革(3部門6領域→2部門1センター11グループに再編)				
役職員数（監事を除く。）及び職員数 （平成19年1月1日現在）		役員数			職員数（実員）
		法定数	常勤（実員）	非常勤（実員）	
		2人	2人	0人	
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度（要求）
国からの財政支出 額の推移（17～20 年度） （単位：百万円）	年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度（要求）
	一般会計	1,174	1,096	1,129	1,115
	特別会計	—	—	—	—
	計	1,174	1,096	1,129	1,115
	うち運営費交付金	1,174	1,096	1,129	1,115
	うち施設整備費等補助 金	0	0	0	0
	うちその他の補助金等	0	0	0	0
支出予算額の推移（17～20年度） （単位：百万円）		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度（要求）
		1,181	1,105	1,138	1,124
利益剰余金（又は繰越欠損金の推移） （17・18年度）		平成17年度		平成18年度	
		0		5	
		発生要因	当研究所が行う調査研究の成果物等に係る著作権使用料等の自己収入が見込み以上に増加したことにより利益剰余金が生じた。		
	見直し案	引き続き、多くの国民の利活用に資する研究成果の充実を図ることにより著作権使用料等の自己収入についても増加に努めるとともに、より一層の経費の削減により適切な財務内容の実現を図る。			
運営費交付金債務残高(17・18年度) （単位：百万円）		平成17年度		平成18年度	
		1		21	
行政サービス実施コストの推移（17～20年度） （単位：百万円）		平成17年度	平成18年度	平成19年度（見込み）	平成20年度（見込み）
		1,591	1,454	1,438	1,423

見直しに伴う行政サービス実施コストの改善内容及び見込額（単位：百万円）	中期目標期間における一般管理費15%以上、業務経費及び人件費5%以上の削減・効率化を達成するため、業務運営の効率化による改善目標として平成19年度見込額16百万円、平成20年度見込額15百万円を設定する。
中期目標の達成状況（業務運営の効率化に関する事項等）（平成18年度実績）	平成18年度実績では、光熱水料費を一般管理費から業務経費ごとに計上するなど会計上の整理を行ったことにより、一般管理費の大幅減少・業務経費の微増の形になったが、中期目標に掲げる目標達成は十分可能な状況にある。 ・一般管理費削減率 40.7% ・業務経費削減率 △1.2% ・人件費削減率 3.2%

総括表(その2-2)

支部・事業所等	支部・事業所等の名称		該当なし			
		所在地				
		職員数				
	支部・事業所等で行う事務・事業名					
	20年度 予算要 求額 (百万 円)	国からの財政支出 (対19年度当初 予算増減額)				
		支出予算額 (対19年度当初 予算増減額)				

1. 横断的視点

1. 事務・事業及び組織の見直し
＜事務・事業関係＞

該当類型		研究開発型	特定事業執行型 (情報発信・展示・普及・助言)
事務・事業名		国語及び日本語教育に関する調査研究等	国語及び日本語教育に関する普及啓発等
事務・事業の概要		基幹的調査研究、喫緊課題対応型調査研究、日本語教育情報資料の作成等	国語に関する調査研究の成果の活用、日本語教育機関に対する情報の提供等
事務・事業に係る20年度予算要求額	国からの財政支出 (対19年度当初予算増減額)	677,397千円 (△8,939千円)	437,108千円 (△5,078千円)
	支出予算額 (対19年度当初予算増減額)	677,397千円 (△8,939千円)	446,327千円 (△4,897千円)
事務・事業に係る定員 (19年度)		36人	22人
(1) 事務・事業 のゼロベース の見直し	①	民間主体による実施状況 (同種の事業を行う民間主体のコメント, 人員等)	当研究所は、国民の言語生活の向上及び外国人に対する日本語教育への充実への貢献のため、国の国語政策に沿った科学的調査・研究及びこれに基づく資料の作成・公表を継続的に行っており、このような業務を行う民間の機関は存在しない。
		廃止すると生じる問題の内容、程度、国民生活への影響	国語は、我が国の文化・社会・経済を支える基盤であり、その調査研究事業を廃止すると国民の言語生活の向上に不可欠な情報及び国語政策に必要な情報が得られず、例えば、常用漢字表見直し等の文字政策の遂行ができなくなる。 また、日本語教育は我が国の国際化に伴う定住外国人の増加に対応する喫緊の課題であり、その調査研究事業を廃止すると、日本語教育の適切な実施に必要な基礎資料が収集できなくなることから、定住外国人への適切な日本語教育が困難になり、ひいては、地域社会や企業等におけるコミュニケーションに問題を引き起こし、国民生活に大きな不安を与えることになる。 当研究所が行う当該事務・事業は、開所以来の研究成果の蓄積に基づくものであることから、現在のところ、我が国において同種の研究成果等を有する機関が存在しないため、実質的に新規参入が困難な事務・事業である。
	②	事務・事業の位置づけ (主要な事務・事業との関連)	主要業務
	③	事業開始からの継続年数	約59年
		これまでの見直し内容	平成18年度からの第2期中期目標期間に当たって従来の日本語教育に関する研修事業を廃止し、全国の日本語教育に従事する者及び学習者のための基盤情報の研究・整備に重点化し、併せて従来の日本語教育部門を「日本語教育基盤情報センター」に改組した。 インターネットを活用した情報提供について、「日本語情報資料館」と「日本語教育ネットワーク」を統合し、国内外への情報発信の効率化及び充実を図った。

(1)
事務・事業
のゼロベースで
の見直し

④	国の重点施策との整合性	当研究所で実施する国語に関する基幹的調査研究及び喫緊課題対応型調査研究は、平成18年度からの第2期中期目標期間に当たって調査研究内容の重点化を図ったものである。これらの調査研究は、国の施策と密接な関係を有するものであり、その重要性は極めて高い。 また、日本語教育に関する調査研究についても、事例研究の域を超えた我が国における日本語教育の実践による現場の学習情報等を総合的に収集・整理し、それを基にして効果的な学習目標の設定等の指針となるよう国語に関する調査研究等の成果も踏まえた研究を行っており、国の重要な施策と密接な関係を有する。 なお、当研究所では、文化庁及び文化審議会等からの要請に応じ、各種の調査研究に基づく資料を提供し、その施策立案や審議に貢献している。例えば、同審議会国語分科会敬語小委員会及び漢字小委員会の審議に際して以下のような調査資料を作成し提供している。 ・『話し言葉における敬語形式の出現実態』 ・『現代雑誌の漢字調査(頻度表)』 ・『現代雑誌の語彙調査』に基づく漢字音訓一覧表』 ・『現代雑誌の語彙調査』に基づく表記一覧』等 ○長期戦略指針「イノベーション25」(平成19年6月1日閣議決定) 第5章「イノベーション立国」に向けた政策ロードマップ 1.社会システムの改革戦略 (1)早急に取り組むべき課題 2)次世代投資の充実と強化 ②世界の頭脳が集まる拠点づくり ・生活者としての外国人に対する支援 －日本語教育の充実等外国人が暮らしやすい地域社会づくり －外国人の子どもの教育の充実 ○「文化芸術の振興に関する基本的な方針(第2次基本方針)」(平成19年2月9日閣議決定) 第2 文化芸術の振興に関する基本的施策 6.国語の正しい理解 …文化の基盤としての国語の重要性を踏まえ、個々人はもとより、社会全体としてその重要性を認識し、国語に対する理解を深め、生涯を通じて国語力を身に付けていく必要があることから、次の施策を講ずる。 (特に)・独立行政法人国立国語研究所や大学等の関係機関における調査研究の充実を図る。 7.日本語教育の普及及び充実 近年、日本語を学習する外国人は国内外ともに増加しており、また、学習の目的も多様化している。このような学習需要や社会の変化に対応し、外国人の我が国及び我が国の文化芸術に対する理解の増進に資するよう、次の必要な施策を講ずる。 (特に)・国内における日本語教育を受ける対象者の拡大に対応するため、日本語教育の指導内容・方法等の調査研究、日本語教育教材等の開発及び提供、日本語教育に携わる者の養成及び研修など、日本語教育の充実を図る。 ・海外における日本語学習の広がりにこたえるため、日本語教員等の海外派遣・招へい研修を推進するとともに、インターネット等の情報通信技術を活用した日本語教材・日本語教育関係情報の提供を推進する。 ○「e-Japan重点計画2004」(内閣IT戦略本部) III 重点政策5分野 1.世界最高水準の高度情報通信ネットワークの形成 (3)放送デジタル化及びデジタル情報の自由な交換・共有のための環境整備 ④文字情報・コードの整備等(経済産業省及び関係府省) 当研究所では、これに対応した経済産業省委託研究「汎用電子情報交換環境整備プログラム」を情報処理学会、日本規格協会とともに実施している。	
①	受益と負担との関係 (受益者・負担者の関係、両者の関係)	受益者:国民一般 負担者:国民一般(税金)	受益者:国民一般 負担者:国民一般(税金)
	財政支出への依存度 (国費／事業費)	100%	98%
②	これまでの指摘に対応する措置	非公務員化、一般競争入札範囲の拡大等による運営・管理の効率化及び中期目標等における業務の重点化や効率化に向けた取組の明確化を図った。 平成18年度開始の第2期中期計画において、研究事業を「基幹的調査研究」と「喫緊課題対応型調査研究」に再編・整理した。	非公務員化、一般競争入札範囲の拡大等による運営・管理の効率化及び中期目標等における業務の重点化や効率化に向けた取組の明確化を図った。 平成18年度開始の第2期中期計画において、日本語教育の内容の質的向上を図るための指針となる情報提供に重点化するとともに、長期研修、短期研修及び遠隔研修を廃止した。
③	諸外国における公的主体による実施状況	国立国語院(韓国)、フランス国立国語研究所(フランス)、ドイツ語研究所(ドイツ)、教育部語言文字応用研究所(中国)など、世界の主要各国には、国立の言語研究機関が設置され、それぞれの国の言語問題や言語政策に関する調査研究等を行っている。例えば、国立国語院(韓国)では、正書法・標準語・言葉遣いの規範などの国語標準の制定、国語の歴史的变化について研究、海外における韓国語教育のための研究開発及び辞書の編纂などを行っている。	

(1) 事務・事業 のゼロベースで の見直し	④	財政支出に見合う効果 (効果が得られているか、その根拠)	文部科学省独立行政法人評価委員会により、第1期中期目標期間において、「国語研究所として十分にその役割を果たし、現代日本語と日本語教育について多くの研究成果を上げ」、「国の国語施策への積極的な協力をした」等の評価がある。 具体的な成果としては、文化庁が国語政策を立案する上で、先述の『話し言葉における敬語形式の出現実態』、『現代雑誌の漢字調査(頻度表)』等、研究所の提供する調査研究データが活用されているほか、文化審議会(国語審議会)が提言した事項が実現されるよう、普及啓発資料を作成・発行している(『外来語言い換え手引き』『新「ことば」シリーズ』『「ことばビデオ」シリーズ』等)。 戸籍統一文字及び住民基本台帳ネットワーク統一文字約77千語について、辞書、国語施策、戸籍行政等に基づき体系性を有する文字情報データを作成し、現在もその拡充を図るなど電子政府の推進に寄与している。 研究所が進めている大規模汎用日本語データベース(コーパス)の構築は、国語研究や日本語教育の研究の基盤情報として多くの研究を支えるとともに、辞書の編集にも役立つものである。実際、第1期中期計画における『話し言葉データベース』は、世界でも類を見ない約752万語を収録し、これに関連して発表された論文は450編以上にも上る。なお、第2期中期計画では、世界レベルの約1億語の『書き言葉データベース』を構築することとしている。 なお、平成19年度の新規科学研究費補助金の採択率は、75%と極めて高い状況にあり、研究所の研究水準の高さを示している。	ホームページへのアクセス件数は、基調としては年々増加しており、平成18年度は約1,106万件となり、平成17年度の約543万件に比べて倍増している。毎年度、文部科学省独立行政法人評価委員会による当該事務・事業に対する評価を受け、評価意見を踏まえ当該事務・事業の内容等についても鋭意改善等に努めている。 また、当研究所においても、毎年度、自己点検評価を行うとともに外部有識者からなる評議員会及び外部評価委員会を開催しており、当該事務・事業の実施状況も報告してチェックを受け、そこでの意見を十分踏まえより良い事業へと改善を図っている。 「公開研究発表会」、「ことばフォーラム」、「ことばシリーズ」、「国際シンポジウム」を「方言文法全国地図」の成果普及を共通のテーマとして企画するなど、調査研究成果の公表の多様化・活発化並びに普及広報の媒体の複合化及びテーマの重点化を図る。
	事務・事業が真に不可欠かどうかの評価		国語は、日本文化の基盤かつ日常のコミュニケーションに不可欠な道具であることから、美しく豊かな日本語を普及させ、次世代に残すことは、国の責務と考える。当研究所は、現在使用されている日本語に関する継続的かつ大規模な調査研究を行い、その成果を広く普及する事業を実施しており、国の国語政策の推進にとって不可欠であると評価する。	
事務・事業の見直し案(具体的措置)			「病院の言葉を分かりやすくする提案」プロジェクトを速やかに実施し、平成20年度末に終了させる。	「言葉に関する新聞記事画像データベース」の作成を平成19年度で終了させ、その成果の有効利用と事務の効率化のため外部委託による有償配布を検討する。 「言語意識に関する蓄積データの分析」「日本語観国際センサス調査に関する蓄積データの整備と分析」を平成20年度で終了させ、その成果のWeb等による公開を検討する。
	行政サービス実施コストに与える影響 (改善に資する事項)		運営費交付金対象業務の効率的な実施に努めることにより、中期目標期間の最終年度において、平成17年度予算を基準として、一般管理費(退職手当及び特殊要因の増加分を除く。)の15%以上、事業費(退職手当及び特殊要因の増加分を除く。)の5%以上の削減を図る。	
	理由		当研究所が実施する国語に関する調査研究のうち具体的な施策の遂行等に直接的な貢献をすることを目的とする喫緊課題対応型調査研究は、調査対象や内容を厳選して速やかに実施し所期の目的を達成しようとするものである。	当研究所が実施する国語に関する調査研究のうち時代ごとの言語文化としての国語の実態を記録・保存し国民の言語行動等の実態変化を把握・分析して問題点等を明らかにする基幹的調査研究は、研究課題を設定・実施するとともに、その成果の活用に取り組むことが重要である。
(2) 事務・事業の民 営化の検討	民営化の可否		否	否
	可	事業性の有無とその理由	—	—
		民営化を前提とした規制の可能性・内容	—	—
		民営化に向けた措置	—	—
		民営化の時期	—	—
	否	民営化しない理由	事務・事業の成果すなわち国語の改善・普及は、受益者を特定できない、国民全体に利益をもたらす公共財であり、対価収受の可能性がないため、民営化できない。	

(3) 官民競争入札等の積極的な適用	該当する対象事業		a施設の管理・運営, b研修, c国家試験等, d相談, e広報・普及啓発, f検査検 定, g徴収, hその他	a施設の管理・運営, b研修等, c国家試験等, d相談, e広報・普及啓発, f検査検定, g徴収, hその他	
	今後の 対応	官民競争入札等の実施の可否	否	否	
		可	入札種別（官民競争／民間競争）	－	－
			入札実施予定時期	－	－
			事業開始予定時期	－	－
			契約期間	－	－
	否	導入しない理由	類似の事務・事業を実施する民間事業者がないため、官民競争入札等はできない。（開所以来の研究成果の蓄積に基づく事務・事業を実施しており、競争相手となるような機関は存在しないと考えられる。）		
(4) 他の法人への 移管・一体的 実施	対象となる事務・事業の内容		国語の改善及び外国人に対する日本語教育の振興に資することを目的として、国との緊密な連携のもとに研究員の共同研究体制により国の国語施策に貢献するための、国語に関する基幹的調査研究及び喫緊課題対応型調査研究を行うとともに、日本語教育に関する実態情報などの基盤的情報の収集及びこれに基づく学習指針等の作成などの調査研究を行う（いずれも政策研究的な性格のものに重点を置く）。	これまで蓄積してきた国語に関する調査研究等の成果、並びにこれまで収集してきた日本語教育に関する実態情報及びこれを基に作成した学習指針等の情報を、国民と我が国に在住する生活者としての外国人等及びそれらに日本語教育を実施する機関に利用しやすい形態で提供し、国語及び日本語教育の普及啓発を図る。また、文化審議会国語分科会における審議に必要な情報若しくは文化庁文化部国語課で推進する国語施策及び日本語教育施策の実施に必要な情報を提供する。	
	移管	移管の可否		否	否
		可	移管先	－	－
			内容	－	－
			理由	－	－
		否	移管しない理由	当研究所は、現在使用されている日本語に関する継続的かつ大規模な調査研究を行い、研究所として調査データを保管し、活用している。国語や日本語教育に関する調査研究等を実施している機関としては大学もあるが、たとえば、敬語や文字表記等の言語使用実態を把握するためには、大規模かつ永年にわたる経年的追跡調査研究が不可欠であり、こうした調査研究は教員単位の研究講座制を基調とする大学等で実施することは困難である。また、当研究所は、国の国語施策へも協力する任務を負っているが、研究者個人の学術的関心に基づいて調査研究が行われる大学がその機能を担うことができないのは明らかである。このように、当研究所以外で当該分野における基幹的な調査研究や喫緊課題対応型の調査研究を行う機関が我が国では見あたらないため、当該事務・事業を他の機関に移管することはできない。	
	一体的 実施	一体的実施の可否		否	否
		可	一体的に実施する法人等	－	－
			内容	－	－
			理由	－	－
		否	一体的実施を行わない理由	当研究所は、現在使用されている日本語に関する継続的かつ大規模な調査研究を行い、研究所として調査データを保管し、活用している。国語や日本語教育に関する調査研究等を実施している機関としては大学もあるが、たとえば、敬語や文字表記等の言語使用実態を把握するためには、大規模かつ永年にわたる経年的追跡調査研究が不可欠であり、こうした調査研究は教員単位の研究講座制を基調とする大学等で実施することは困難である。また、当研究所は、国の国語施策へも協力する任務を負っているが、研究者個人の学術的関心に基づいて調査研究が行われる大学がその機能を担うことができないのは明らかである。このように、当研究所以外で当該分野における基幹的な調査研究や喫緊課題対応型の調査研究を行う機関が我が国では見あたらないため、当該事務・事業を他の機関と一体的実施はできない。なお、現在の我が国には、海外における日本語教育の教師研修・教材支援、日本語能力試験、日本語教育能力検定試験、留学生に対する日本語教育、在日職業人に対する日本語教育など、日本語教育に関する実務運営型の業務を行う法人が存在する。当研究所は、それらの法人の業務に必要な日本語教育に関する基盤的情報やデータベースの構築及びそれらの普及啓発に関する事務・事業を行っている。	

<組織関係>

(5) 特定独立 行政法人関係	非公務員化の可否	平成18年4月に非公務員化
	理由	—
(6) 組織面の見直し	見直し案 (廃止, 民営化, 体制の再編・整備 等)	平成18年4月に、国語研究事業及び日本語教育事業の再構築を行ったことに併せて、業務の重点化及び効率的な実施を図るため組織・機構の改革を行い、それまでの3部門6領域から2部門1センター11グループに再編した。人件費は、平成22年度までに平成17年度比で5%削減する。 当研究所に設置する運営会議を研究所運営の中心機関として位置付けており、平成18年度には以下の措置等を講じている。 ・研究組織の再編 (3部門6領域→2部門1センター11グループ) ・研究事業委員会の新設 ・普及広報担当 今後、様々な国民ニーズに応じ、調査研究・普及啓発等を適切かつ効果的に行えるよう、組織・機構の在り方に関する評価意見等を踏まえて検討する。
	理由	事務事業の見直しに伴う実施体制を整備し、効率的な業務の実施を図る。「行政改革の重要方針」に基づき、合理的かつ計画的な人件費の削減を行う。上記の見直しを踏まえて、引き続き、より適切な組織運営を可能とする方策を検討し実施していく。

2. 運営の徹底した効率化

(1) 可能な限りの 効率化の徹底	①給与水準、人件費の情報公開の状況		『独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について(ガイドライン)』にそって、役員の報酬等をホームページ上に掲載して情報公開している。			
		役職員の給与等の対国家公務員指数 (在職地域、学歴構成、在職地域・ 学歴構成によるラスパイレス指数)	平成18年度のラスパイレル指数は次のとおり。 在職地域－事務職員100.9／研究職員88.4 学歴構成－事務職員98.3／研究職員91.8 在職・学歴－事務職員99.2／研究職員90.3			
		人件費総額の削減状況	基準年度給与・報酬等支給総額519,023千円に対し、平成18年度給与・報酬等支給総額502,291千円で、人件費削減率は実績3.2%となっている。			
	②一般管理費、業務費等	現状 (平成19年4月1日現在)	ネットワーク活用による情報共有化、リアルタイムに状況確認が可能な「予算執行状況照会システム」の導入など業務の情報化を推進し、関係職員等への契約事務運用マニュアル配布による事務の周知徹底を図りつつ随意契約基準額を国の基準額と同じにする規程改正により一般競争入札の範囲を拡大したほか、温暖化対策にも配慮してより一層のペーパーレス化に努めるなど経費縮減を図っている。(521,290千円)			
		効率化目標の設定の内容・設定時期	平成18年度から始まる第2期中期目標では、各事業年度を通じた運営費交付金対象業務の効率的な実施に努めることにより、中期目標期間の最後の事業年度において、平成17年度予算を基準として、一般管理費(退職手当及び特殊要因の増加分を除く。)の15%以上、事業費(退職手当及び特殊要因の増加分を除く。)の5%以上の削減を達成する(平成18年4月1日設定)。 また、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえた人件費削減の取組を行うとともに、国家公務員の給与構造改革に準じた給与体系の見直しを進める。			
	③民間委託による経費節減の取組内容		清掃・廃棄物処理・警備・庁舎総合管理等の業務、空調設備等の保守点検業務、エレベータ設備等の運転・監視業務、ネットワークシステム保守業務・ネットワーク運用の監視・保安業務、研究支援用電算機システムの管理業務等を民間委託することにより経費節減に努めている。			
④情報通信技術による業務運営の効率化の状況		所内LANを利用したペーパーレス化及び共通情報の迅速な通知を図っている。 照明制御システム(施設共用部分)及び中央監視システム(電力設備・空調設備・衛生設備)の一元管理による省力化を図っている。				
(2) 独立行政法人の資金の流れ等に関する情報公開	情報公開の現状		毎会計年度の財務諸表について官報に掲載するとともに財務諸表及び決算報告書をホームページ上に掲載して情報公開している。このほか、平成18年10月から随意契約に関する情報をホームページ上に掲載して情報公開している。(少額のものを除く)			
	見直しの方向		当研究所における資金の流れ等に関する各種情報については、個人情報の保護等に留意しつつ、法人の財務運営の在り方が国民に十分理解を得られるよう、その透明性の確保を図るために積極的な情報公開と公開情報の範囲拡大に努める。			
	関連法人	名称	該当なし			合計
		契約額				－
		うち随意契約額(%)				－
		当該法人への再就職者(役員の氏名及び当該役員の独立行政法人における最終職名)				－
	関連法人以外の契約締結先	名称	別紙のとおり			合計
		契約額(千円)	別紙のとおり			－
		うち随意契約額(%)	別紙のとおり			－
		当該法人への再就職者(随契約の相手方で同一所管に属する公益法人に在職している役員の人数)	別紙のとおり			－
(3) 随意契約の見直し	・別紙2に記載					
(4) 保有資産の見直し	・別紙3に記載					

3. 自主性・自立性確保

(1) 中期目標 の明確化	現状		平成18年度から始まる第2期中期目標において、中期目標期間中の各事業年度を通じた運営費交付金対象業務の効率的な実施に努めることにより、中期目標期間の最後の事業年度において、平成17年度予算を基準として、一般管理費（退職手当及び特殊要因の増加分を除く。）の15%以上、事業費（退職手当及び特殊要因の増加分を除く。）の5%以上の削減を達成する。 また、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえた人件費削減の取組を行うとともに、国家公務員の給与構造改革に準じた給与体系の見直しを進める。	
	今後の取組方針		第2期中期目標期間中、中期目標に沿って実施する各種の事務・事業の内容とその成果について、できる限り国民の目からみて分かりやすい形となるよう工夫し、その社会貢献についての理解を深めるよう努める。	
(2) 国民による 意見の活用	現状		国民の意見を事務・事業に反映することができよう次の取組を実施している。 ○「外来語言い換え提案」の調査研究を行った際に、まず国民から広く意見を聴取し、そこで出された意見を踏まえ提案に反映させている。 ○一般国民を対象とする公開フォーラム等の開催において、参加者にアンケートを行い、その結果を次の事業に反映させるようにしている。 なお、国語に関する調査研究の成果については、成果物の刊行に合わせて記者発表を行い広く国民に周知するとともに、ホームページにその内容を掲載することにより国民の誰もがこれを利活用することが可能となるよう努めている。	
	今後の取組方針		引き続き、新たな調査研究や公開フォーラムの開催等の事業実施に際し、より多くの国民から意見を聴取した上で、できる限りその多くを反映するよう努める。	
(3) 業務運営 の体制整備	現状（内部統制に係る組織の設置状況、職員に対する研修の実施状況）		監事による監事監査及び監査法人による監査を実施するほか、所内に自己点検評価委員会を設置して事務・事業の点検を行い、研究事業の進捗状況や予算執行状況を的確に把握してその結果を予算再配分や事業計画の修正を行うために拡大自己点検評価委員会を開催するほか、外部有識者により構成する評議員会、外部評価委員会を設置して評価を受け、その意見を事務・事業に反映している。 職員研修については、所内外で開催される実務研修や自己啓発研修に職員を積極的に参加させ、職員の資質向上と意識改革を図っている。	
	今後の取組方針		調査研究成果に関する外部への説明に努力して事業効果の透明性を確保するとともに効率的な普及啓発活動の実施に努め、自己点検評価委員会及び外部有識者からの意見聴取等を積極的にを行い、得られた意見を活用して業務運営の改善・充実を図る。 所内開催の研修内容の充実を図るとともに、研究活動に係る職員の行動規範、コンプライアンス・ガイドラインを策定するほか、ハラスメント全体に関する規程整備等を図る。	
(4) 管理会計を活用 した運営の 自立化・効率 化・透明化	管理会計の活用状況とその効果		予算執行状況照会システムの導入により事業実施途中における予算執行状況の的確な把握が可能となり、拡大自己点検評価委員会等で自己評価を行い予算の再配分や事業計画の修正に役立てている。	
	プロジェクトごとの収支管理の実施状況		上記により、プロジェクトごとの収支管理を即時的に実施している。	
	今後の取組方針		引き続き、予算執行状況照会システムを有効に活用して事務・事業に係る財務会計情報を詳細に分析・検討し、予算執行状況の年度中間点検評価を効果的に実施する。	
(5) 自己収入の 増大等による 財源措置	自己収入の内容（平成18年度実績）		財源	金額（千円）
	共同研究資金		—	—
	利用料		施設使用料35件	559
	寄付金		—	0
	知的財産権		著作権使用料等169件	8,325
	その他		委託費等	38,951
	計			47,890
	見直し案		引き続き、調査研究の内容を多くの国民の利活用に資する研究成果となるようより一層の充実を図ることにより、成果物に係る著作権使用料等の自己収入についても増額が図られるよう努める。	
(6) 情報公開の取組状況	最近改善した例	平成18年度にホームページを全面的に改訂し、取引に係る入札情報等も掲載して情報公開することとした。 また、研究プロジェクトに係る成果をその都度記者発表してメディアにより広く国民に周知を図るだけでなく、その内容等を自治体職員等が国民に分かりやすく説明できる一般書を作成し販売している（例：「外来語言い換え提案」など）。		
	今後改善を予定している点	引き続き、取引に係る資金の流れ等の情報を関連諸法令等に従い適切に情報公開することとし、ホームページについては利用者が見やすく、分かりやすい情報提供の場として適宜見直して内容の充実を図るための改訂を行う予定である。		
その他		—		

1. 事務・事業及び組織の見直し

(1) 事務・事業のゼロベースでの見直し (2) これまでの指摘に対応する措置

府省名	文部科学省
-----	-------

法人名	事業類型（区分）	事務・事業名	見直し実施年度	これまでの主な指摘		措置状況（①措置済み、②対応中、③未措置）	
				内容（指摘を受けた年度）	指摘主体	番号	内容（対応年度）
国立国語研究所	－	業務の効率化	平成17年度	非公務員化	総務省	①	実施済み(平成18年度)
	－	業務の効率化	平成17年度	運営・管理の効率化	総務省	①	一般競争入札範囲の拡大(平成19年度)
	－	業務の効率化	平成17年度	中期目標等における業務の重点化や効率化に向けた取組の明確化	総務省	①	中期目標等における業務の重点化や効率化に向けた取組の明確化(平成18年度)
	研究開発型	国語に関する調査研究・普及等	平成17年度	国語研究事業の再構築	総務省	①	「基幹的調査研究」と「喫緊課題対応型調査研究」に再編・整理(平成18年度)
	特定事業執行型	日本語教育の支援等	平成17年度	日本語教育事業の再構築	総務省	①	日本語教育の内容の質的向上を図るための指針となる情報提供に重点化、長期研修、短期研修及び遠隔研修の廃止(平成18年度)

注1. 見直し実施年度には中期目標終了時の見直しを実施した年度を記載してください。

2. これまでの主な指摘には、行政減量・効率化有識者会議、政策評価・独立行政法人評価委員会等による指摘内容を簡潔に記載してください。

なお、別紙1-2「「勧告の方向性」における指摘事項の措置状況（平成19年8月現在）」に記載の指摘事項はすべて記載してください。

2. 運営の徹底した効率化

(2) 独立行政法人の資金の流れ等に関する情報公開
関連法人以外の契約締結先

(単位:円)

名称	契約額	うち随意契約額 (%)	当該法人への再就職者 (随契約の相手方で同一所管に属する公益法人に在職している役員の人数)
(株) インターナショナルランゲージアンド	1,401,000	100.0%	0
(株) インターナショナルランゲージアンド	1,979,000	100.0%	0
(株) インターナショナルランゲージアンド	2,240,000	100.0%	0
(株) インテグラル	2,086,000	100.0%	0
(株) インフォプラント	1,655,000	100.0%	0
(株) エクサ	1,928,000	100.0%	0
NTTラーニングシステムズ(株)	1,289,000	100.0%	0
沖電気工業(株)	1,785,000	100.0%	0
(株) 紀伊国屋書店 東京営業本部	2,545,000	100.0%	0
(株) 紀伊国屋書店 東京営業本部	1,050,000	100.0%	0
(株) 紀伊国屋書店 東京営業本部	2,142,000	100.0%	0
(株) 紀伊国屋書店 東京営業本部	3,969,000	100.0%	0
(株) 紀伊国屋書店 東京営業本部	3,402,000	100.0%	0
(株) 紀伊国屋書店 東京営業本部	2,520,000	100.0%	0
(株) 紀伊国屋書店 東京営業本部	7,056,000	100.0%	0
(株) 紀伊国屋書店 東京営業本部	5,040,000	100.0%	0
(株) 紀伊国屋書店 東京営業本部	4,536,000	100.0%	0
(株) 紀伊国屋書店 東京営業本部	7,056,000	100.0%	0
(株) 紀伊国屋書店 東京営業本部	2,268,000	100.0%	0
(株) 紀伊国屋書店 東京営業本部	4,788,000	100.0%	0
(株) 紀伊国屋書店 東京営業本部	3,780,000	100.0%	0
グッドジョブ(株)	3,757,000	100.0%	0
(株) 廣済堂	2,153,000	100.0%	0
(株) 廣済堂	1,517,000	100.0%	0
(社) 国際日本語普及協会	2,354,000	100.0%	0
(社) 国際日本語普及協会	2,060,000	100.0%	0
(財) 国際文化フォーラム	1,340,000	100.0%	0
(財) 国際文化フォーラム	2,160,000	100.0%	0
(財) 国際文化フォーラム	2,010,000	100.0%	0
(財) 国際文化フォーラム	2,330,000	100.0%	0
コニカミノルタビジネスソリューションズ	2,366,000	100.0%	0
三精輸送機(株) 東京支店	1,776,000	100.0%	0
(株) 時事通信社	1,307,000	100.0%	0
システムズ・デザイン(株)	7,053,000	100.0%	0
システムズ・デザイン(株)	6,746,000	100.0%	0
新立川交通株式会社	1,940,000	100.0%	0
(株) スタッフサービス・ソリューション	5,932,000	100.0%	0
(株) スナッピー・コミュニケーションズ	1,365,000	100.0%	0
住友電設(株)	4,981,000	100.0%	0
(資) W I T	1,000,000	100.0%	0
中央青山PwCコンサルティング(株)	1,493,000	100.0%	0
中央青山監査法人	5,145,000	100.0%	0
(社) 中央調査社	2,840,000	100.0%	0
(社) 中央調査社	6,774,000	100.0%	0
第一防災(株)	1,197,000	100.0%	0
鄭 起永	2,950,000	100.0%	0
デル(株)	2,305,000	100.0%	0
東京官書普及(株)	1,011,000	100.0%	0
東京シネ・ビデオ(株)	9,030,000	100.0%	0

名称	契約額	うち随意契約額 (%)	当該法人への再就職者(随契の相手方で同一所管に属する公益法人に在職している役員の人数)
東京シネ・ビデオ(株)	2,447,000	100.0%	0
東京都プリプレス・トッパン(株)	1,029,000	100.0%	0
東京ビジネスサービス(株)	3,330,000	100.0%	0
東京ビジネスサービス(株)	1,203,000	100.0%	0
独立行政法人国立印刷局	4,999,000	100.0%	0
独立行政法人国立印刷局	8,545,000	100.0%	0
(株)日照堂	1,830,000	100.0%	0
(株)日照堂	1,768,000	100.0%	0
(株)日照堂	1,674,000	100.0%	0
(株)日照堂	1,661,000	100.0%	0
日本電気(株)	6,300,000	100.0%	0
日本電気(株)	1,176,000	100.0%	0
日本電気(株)	2,719,000	100.0%	0
日本電気(株)	2,278,000	100.0%	0
日本電気(株)	2,100,000	100.0%	0
日本電子計算機(株)	3,020,000	100.0%	0
日立ソフトウェアエンジニアリング(株)	2,102,000	100.0%	0
日立電線商事(株)	1,890,000	100.0%	0
日立電線商事(株)	2,152,000	100.0%	0
富士ゼロックス(株) 東京西営業所	1,536,000	100.0%	0
富士通(株)	1,322,000	100.0%	0
富士通(株)	6,529,000	100.0%	0
富士通(株)	6,592,000	100.0%	0
美津野商事(株)	1,929,000	100.0%	0
(株)ライジングサン・セキュリティーサービス	2,714,000	100.0%	0
リオン(株)	1,669,000	100.0%	0
(株)リコー	1,119,000	100.0%	0
(株)リコー	6,711,000	100.0%	0
(株)リコー	4,593,000	100.0%	0
リコーリース(株)	1,489,000	100.0%	0
リコーリース(株)	1,629,000	100.0%	0
リコーリース(株)	1,496,000	100.0%	0

独立行政法人の整理合理化案様式

3.資産債務型

(単位:千円)

法人名	国立国語研究所	府省名	文部科学省
資産との関連を有する事務・事業の名称	国語及び日本語教育に関する調査研究等・国語及び日本語教育に関する普及啓発等		
資産との関連を有する事務・事業の内容	国語の改善及び外国人に対する日本語教育の振興に資することを目的として、国との緊密な連携のもとに研究員の共同研究体制により国の国語施策に貢献するための、国語に関する基幹的調査研究及び喫緊課題対応型調査研究を行うとともに、日本語教育に関する実態情報などの基盤的情報の収集及びこれに基づく学習指針等の作成などの調査研究を行う(いずれも政策研究的な性格のものに重点を置く)。これまで蓄積してきた国語に関する調査研究等の成果、並びにこれまで収集してきた日本語教育に関する実態情報及びこれを基に作成した学習指針等の情報を、国民と我が国に在住する生活者としての外国人等及びそれらに日本語教育を実施する機関に利用しやすい形態で提供し、国語及び日本語教育の普及啓発を図る。 また、文化審議会国語分科会における審議に必要な情報若しくは文化庁国語課で推進する国語施策及び日本語教育施策の実施に必要な情報を提供する。		
国からの財政支出額	1,114,505	支出予算額	1,123,724
対19年度当初予算増減額	△14,019	対19年度当初予算増減額	△13,838
資産の具体的内容、見直しの具体的措置内容・理由等	別紙3のとおり		

実物資産の処分に係わる具体的措置(その①)

[illegible]

実物資産の処分に係わる具体的措置(その②)

[illegible]

実物資産の処分に係わる具体的措置(その③)

[illegible]

実物資産の処分に係る具体的措置(その④)

法人名	独) 国立国語研究所			府省名	文部科学省
No.	1	施設名	国立国語研究所	用途	1 (国語研究事業用施設)
☐ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 当該施設売却の計画はない。					
☐ 売却する場合、売却予定時期：(該当なし)					
☐ 自らの保有が必要不可欠な理由 当研究所は、平成17年2月、「多極分散型国土形成促進法に基づく国の行政機関等の移転に関する閣議決定」に基づいて、東京都北区から立川市に移転して当研究所が実施する事務・事業に必要な施設を保有する。当研究所は、高度情報化及び国際化が進む社会の中での現代日本語の多様な姿をとらえ、将来の日本語を考えるための研究等の実施を主たる事務・事業とし、国民生活の向上及び文化の進展の観点からも将来にわたり重要な役割を担っている。したがって、その責務を適切に果たすためにも現有施設等を活用して具体の国語及び日本語に関する調査研究並びに普及啓発等を積極的に推進することが望まれる。 また、第2期中期目標に掲げるこれらの事務・事業を具体的かつ効果的に実施するには、調査研究等及び普及啓発等のための活動スペース、研究成果等を適切に保存・蓄積して利活用を図るスペース及び管理スペース等を適切に確保し、これらを有効利用することによって充実した成果を遂げることが可能となる。さらには、これらの事務・事業に従事する職員が、安心して職務に励むためにも事務・事業の実施に適切な施設を研究所自らが保有していることで事務・事業の安定的な実施を確保するものと考えている。					

金融資産の処分に係わる具体的措置(その①)

法人名	独) 国立国語研究所			府省名	文部科学省		
○ 金融資産の内訳(18年3月31日時点、B/S価額)							
	A	合 計	:	189	百万円	内 貸付金 :	0 百万円
						内 割賦債権 :	0 百万円
	B	現金及び預金	:	160	百万円		
	C	有価証券	:	0	百万円		
	D	受取手形	:	0	百万円	内 貸付金 :	0 百万円
	E	売掛金	:	29	百万円	内 割賦債権 :	0 百万円
	F	投資有価証券	:	0	百万円		
	G	関係会社①	:	0	百万円	… 関係会社株式	
	H	関係会社②	:	0	百万円	… その他の関係会社有価証券	
	I	長期貸付金①	:	0	百万円	… J・K以外の長期貸付金	
	J	長期貸付金②	:	0	百万円	… 役員又は職員に対するもの	
	K	長期貸付金③	:	0	百万円	… 関係法人に対するもの	
	L	破綻債権等	:	0	百万円	内 貸付金 :	0 百万円
						内 割賦債権 :	0 百万円
M	積立金	:	0	百万円			
N	出資金	:	0	百万円			

金融資産の処分に係わる具体的措置(その②)

法人名	独) 国立国語研究所	府省名	文部科学省
○ 受取手形(D)及び売掛金(E)を生じる事由(事業の概要等)及び民業補完の徹底という観点からの見直しの方向性 売掛金29百万円を生じた事由は、総務省委託事業（戦略的情報通信研究開発推進制度（SCOPE）「発話を重視した日本語e-Learningシステムの開発」）及び経済産業省委託事業（e-Japan2002プログラム「諸外国の日本に対する理解の促進並びに外国人の日本語学習支援」）に係る委託費に係る精算払額を、3月31日時点で受け入れてないため計上したものである（出納整理期間中に支払いあり）。			
○ 不良化している債権(L)の早期処分の方向性 該当なし			
○ 既存貸付金・割賦債権等の売却・証券化に向けた検討の方向性 該当なし			
○ 政策目標に比して過大と考えられる金融資産及び見直しの方向性 該当なし			

独立行政法人の整理合理化案様式

4.研究開発型

(単位:千円)

法人名		国立国語研究所	府省名	文部科学省
事務・事業（研究開発課題）の名称		国語及び日本語教育に関する調査研究等		
事務・事業（研究開発課題）の内容		国語の改善及び外国人に対する日本語教育の振興に資することを目的として、国との緊密な連携のもとに研究員の共同研究体制により国の国語施策に貢献するための、国語に関する基幹的調査研究及び喫緊課題対応型調査研究を行うとともに、日本語教育に関する実態情報などの基盤的情報の収集及びこれに基づく学習指針等の作成などの調査研究を行う（いずれも政策研究的な性格のものに重点を置く）。		
国からの財政支出額		677,397	支出予算額	677,397
対19年度当初予算増減額		△8,939	対19年度当初予算増減額	△8,939
重要度の低い研究開発事業の検討（①）	国の研究の大枠との関係	長期戦略指針「イノベーション25」	ここで示された生活者としての外国人に対する支援の基本は、まずもって日本語教育の充実であることが示されており、文化庁文化部国語課においては平成19年度から『生活者としての外国人』のための日本語教育事業を実施しており、ともに地域の日本語教育を支援する当研究所の調査研究等が国の研究として極めて重要な施策の一つとなっている。 ○長期戦略指針「イノベーション25」（平成19年6月1日閣議決定） 第5章「イノベーション立国」に向けた政策ロードマップ 1.社会システムの改革戦略 (1)早急に取り組むべき課題 2)次世代投資の充実と強化 ②世界の頭脳が集まる拠点づくり ・生活者としての外国人に対する支援 －日本語教育の充実等外国人が暮らしやすい地域社会づくり －外国人の子どもの教育の充実	
		第3期科学技術基本計画	—	
		その他の方針	○「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第2次基本方針）」（平成19年2月9日閣議決定） 第2 文化芸術の振興に関する基本的施策 6.国語の正しい理解 ・文化の基盤としての国語の重要性を踏まえ、個々人はもとより、社会全体としてその重要性を認識し、国語に対する理解を深め、生涯を通じて国語力を身に付けていく必要があることから、次の施策を講ずる。 (特に) ・独立行政法人国立国語研究所や大学等の関係機関における調査研究の充実を図る。 7.日本語教育の普及及び充実 近年、日本語を学習する外国人は国内外ともに増加しており、また、学習の目的も多様化している。このような学習需要や社会の変化に対応し、外国人の我が国及び我が国の文化芸術に対する理解の増進に資するよう、次の必要な施策を講ずる。 (特に) ・国内における日本語教育を受ける対象者の拡大に対応するため、日本語教育の指導内容・方法等の調査研究、日本語教育教材等の開発及び提供、日本語教育に携わる者の養成及び研修など、日本語教育の充実を図る。 ・海外における日本語学習の広がりにこたえるため、日本語教員等の海外派遣・招へい研修を推進するとともに、インターネット等の通信技術を活用した日本語教材・日本語教育関係情報の提供を推進する。 ○「e-Japan重点計画2004」（内閣IT戦略本部） III 重点政策5分野 1.世界最高水準の高度情報通信ネットワークの形成 (3)放送デジタル化及びデジタル情報の自由な交換・共有のための環境整備 ④文字情報・コードの整備等（経済産業省及び関係府省） 当研究所では、これに対応した経済産業省委託研究「汎用電子情報交換環境整備プログラム」を情報処理学会、日本規格協会とともに当研究所で実施している。	
	重要度の低い研究開発事業の廃止・縮小の検討	当研究所で実施する国語に関する基幹的調査研究及び喫緊課題対応型調査研究は、平成18年度からの第2期中期目標期間に当たって調査研究内容の重点化を図ったものである。これらの調査研究は、国の施策と密接な関係を有するものであり、その重要度は極めて高い。 また、日本語教育に関する調査研究についても、事例研究の域を超えた我が国における日本語教育の実践による現場の学習情報等を総合的に収集し整理し、それを基にして効果的な学習目標の設定の指針となるよう国語に関する調査研究等の成果を踏まえた研究を行っており、上記に示すような国の重要な施策と密接な関係を有する。 なお、平成18年度からの第2期中期目標期間に当たって従来の日本語教育に関する研修事業を廃止し、全国の日本語教育に従事する者及び学習者のための基盤情報の研究・整備に重点化し、併せて従来の日本語教育部門を「日本語教育基盤情報センター」に改組した。		

他の研究機関との比較と代替の検討(②)	他の機関との比較などを通じた成果の検証	当研究所は、現在使用されている日本語に関する継続的かつ大規模な調査研究を行い、研究所として調査データを保管し、活用している。国語や日本語教育に関する調査研究等を実施している機関としては大学もあるが、たとえば、敬語や文字表記等の言語使用実態を把握するためには、大規模かつ永年にわたる経年的追跡調査研究が不可欠であり、こうした調査研究は教員単位の研究講座制を基調とする大学等で実施することは困難である。 また、当研究所は、国の国語施策へも協力する任務を負っているが、研究者個人の学術的関心に基づいて調査研究が行われる大学がその機能を担うことができないのは明らかである。 このように、当研究所以外で当該分野における基幹的な調査研究や喫緊課題対応型の調査研究を行う機関が我が国では見あたらないため、研究業績に関し他の機関との比較は困難である。				
	他の機関において代替可能であったり、成果が十分でない研究開発事業の廃止・縮小の検討	上記のように当研究所以外で当該分野における基幹的な調査研究や喫緊課題対応型の調査研究を行う機関が我が国では見あたらないため、当該事務・事業を他の機関において代替することは不可能と考えられる。 また、研究成果については、当研究所において毎年度2回の拡大自己点検委員会において研究事業進捗上状況・予算執行状況を聴取し、その結果に基づく予算の再配分や事業計画の修正等を図っているほか、外部有識者による評議員会、外部評価委員会を各2回開催し、事務・事業の内容を含めた研究所の運営について評価を受け、その結果を踏まえて適切な改善を図っている。 さらに、文部科学省独立行政法人評価委員会による評価意見を踏まえ、適切な改善を図るよう努力している。				
マネジメントの充実(③)	現状	当研究所に設置する運営会議を研究所運営の中心機関として位置付けており、平成18年度には以下の措置等を講じている。 ・研究組織の再編(3部門6領域→2部門1センター11グループ) ・研究事業委員会の新設 ・普及広報担当グループ、知的財産担当グループの新設 ・自己点検評価の実施(年2回) ・評議員会の開催(年2回) ・外部評価委員会の開催(年2回) 等				
	見直し案	上記の見直しを踏まえて、引き続き、より適切な組織運営を可能とする方策を検討し実施していく。				
見直し(④)	見直し方針	随意契約については、当研究所規程において基準額を国より高く設定していた一部の契約対象について平成19年4月1日に国の基準と同額とする規程改正を行っている。当研究所における契約は、調査研究に係る役務と物品購入が主体で高額な契約は施設の維持管理経費がありいずれも一般競争入札としている。 引き続き、一般競争入札の促進に努めるとともに、職員への周知徹底を図り、一般競争入札の理解を深め、経費節減を図るよう努める。				
事業効果の対外的説明を通じた事業の透明性(⑤)	現状	国語に関する調査研究の成果については、成果物の刊行に合わせて記者発表を行い広く国民に周知するとともに、ホームページにその内容を掲載することにより国民の誰もがこれを利活用することが可能となるよう努めている。 また、日本語教育に関する調査研究の成果については、収集情報等に係るデータベースをインターネット上で構築し、これにアクセスする者に自由に情報提供している。 これらの事業効果に関しては、外部有識者により構成される評議員会、外部評価委員会による評価、文部科学省独立行政法人評価委員会による評価を受けるに当たり、事業実施状況とともに成果物の内容等について詳細に説明を行っており、各委員等からは積極的な評価を受けている。				
	見直し案	引き続き、上記のように調査研究の成果に関する外部への説明を尽くすよう努力し、事業効果の透明性を確保するとともに効率的な普及啓発活動の実施に努める。				
自己収入の増収(⑥)	自己収入の内容					
	共同研究資金	財源 (金額千円)	—	概要	—	
	利用料	財源 (金額千円)	559	概要	施設使用料	
	寄附金	財源 (金額千円)	0	概要	—	
	知的財産権	財源 (金額千円)	8,325	概要	著作権使用料等	
	技術指導料	財源 (金額千円)	0	概要	—	
	その他	財源 (金額千円)	38,951	概要	委託費等	
	計	財源 (金額千円)	47,890			
	見直し案	引き続き、調査研究の内容を多くの国民の利活用に資する研究成果となるようより一層の充実を図ることにより、成果物に係る著作権使用料等の自己収入についても増額が図られるよう努める。				
補助・金・取引等の資金の取引等に係る一体とした情報公開(⑦)	現状	当研究所においては、補助・取引等の資金の流れに関し、取引に係る入札情報についてはホームページに掲載して一般に公開している。 なお、当研究所においては、補助等に係る事務・事業は実施していない。				
	見直し案	引き続き、取引に係る資金の流れ等の情報を関連諸法令等に従い適切に情報公開することとし、ホームページについては利用者が見やすく、分かりやすい情報提供の場として適宜見直し内容の充実を図るための改訂を行う予定である。				
無駄な取引の削減(⑧)	現状	契約に関して、平成19年度から随意契約基準額を国と同基準に改め一般競争入札の範囲を拡大することにより経費の縮減を図っている。				
	見直し案	引き続き、一般競争入札の促進に努めるとともに、職員への周知徹底を図ることにより、無駄な取引をなくし経費削減を図るよう努める。				

独立行政法人の整理合理化案様式

5. 特定事業執行型

(単位:千円)

法人名	国立国語研究所		府省名	文部科学省	
(情報発信・展示・普及・助言等型)					
事務・事業の名称			国語及び日本語教育に関する普及啓発等		
事務・事業の内容			これまで蓄積してきた国語に関する調査研究等の成果、並びにこれまで収集してきた日本語教育に関する実態情報及びこれを基に作成した学習指針等の情報を、国民と我が国に在住する生活者としての外国人等及びそれらに日本語教育を実施する機関に利用しやすい形態で提供し、国語及び日本語教育の普及啓発を図る。 また、文化審議会国語分科会における審議に必要な情報若しくは文化庁文化部国語課で推進する国語施策及び日本語教育施策の実施に必要な情報を提供する。		
国からの財政支出額			437,108	支出予算額	446,327
対19年度当初予算増減額			△5,078	対19年度当初予算増減額	△4,897
官民競争入札等 (①)	検討	当研究所が行う当該事務・事業は、類似する事務・事業を行う民間主体がないことから、官民競争入札はできない。			
	理由	当研究所が行う当該事務・事業は、開所以来の研究成果の蓄積に基づくものであることから、現在のところ、我が国において同種の研究成果等を有する機関が存在しないため、実質的に新規参入が困難な事務・事業と考えられる。			
受益者特定 (②)	受益者特定及び対価収受の可否	当研究所が行う当該事務・事業は、受益者として国民全体を対象としている。したがって、特定の受益者がいない状況にあるために当該事務・事業に係る対価収受を見込むことは困難である。			
	受益者負担金 (算定方法、総計)	—			
	運営コスト (内訳、総計)	—			
	受益者負担金－運営コスト	—			
	見直し案	—			
他の法人との一体的実施 (③)	一体的に実施する法人等	なし			
	理由	当研究所は、現在使用されている日本語に関する継続的かつ大規模な調査研究を行い、研究所として調査データを保管し、活用している。国語や日本語教育に関する調査研究等を実施している機関としては大学もあるが、たとえば、敬語や文字表記等の言語使用実態を把握するためには、大規模かつ永年にわたる経年的追跡調査研究が不可欠であり、こうした調査研究は教員単位の研究講座制を基調とする大学等で実施することは困難である。 また、当研究所は、国の国語施策へも協力する任務を負っているが、研究者個人の学術的関心に基づいて調査研究が行われる大学がその機能を担うことができないのは明らかである。 このように、当研究所以外で当該分野における基幹的な調査研究や喫緊課題対応型の調査研究を行う機関が我が国では見あたらないため、当該事務・事業を他の機関と一体的実施はできない。 なお、現在の我が国には、海外における日本語教育の教師研修・教材支援、日本語能力試験、日本語教育能力検定試験、留学生に対する日本語教育、在日職業人に対する日本語教育など、日本語教育に関する実務運営型の業務を行う法人が存在する。当研究所は、それらの法人の業務に必要な日本語教育に関する基盤的情報やデータベースの構築及びそれらの普及啓発に関する事務・事業を行っている。			
法人内での一体的実施 (③)	同様の事務事業を実施している施設	なし			
	一体的実施の可否	否			
	内容	—			
	理由	当研究所の運営施設等は単体であるため（運営施設等の増強計画は今のところない）。 また、所長・理事の2名を含む役員数約60名の比較的小規模組織であり、平成17年度まで、所長の下に研究組織3部門6領域、1管理部門を置いていたが、平成18年度から研究組織を2部門1センター11グループに再編し、各グループによる共同研究及びその成果の普及啓発等の事務・事業を行っており、既に法人内での一体的実施を図っているため。			

事業効果 (事前, 事後) (⑤)	実施状況	毎年度、監事による監事監査及び監査法人による監査のほか、職員による内部監査を行う体制を整備している。 また、所内に自己点検評価委員会を設置して事務・事業の点検を行い、研究事業の進捗状況や予算執行状況を的確に把握してその結果を予算再配分や事業計画の修正を行うために拡大自己点検評価委員会を開催するほか、外部有識者により構成する評議員会、外部評価委員会を設置して評価を受け、その意見を事務・事業に反映している。
	見直し案	調査研究成果に関する外部への説明に努力して事業効果の透明性を確保するとともに効率的な普及啓発活動の実施に努め、自己点検評価委員会及び外部有識者からの意見聴取等を積極的に行い、得られた意見を活用して業務運営の改善・充実を図る。 具体には、「公開研究発表会」、「ことばフォーラム」、「ことばシリーズ」、「国際シンポジウム」を「方言文法全国地図」の成果普及を共通のテーマとして企画するなど、調査研究成果の公表の多様化・活発化並びに普及広報の媒体の複合化及びテーマの重点化を図る。
	公表状況・公表方法	国語に関する調査研究の成果の概要は、ホームページ上に掲載し国民の誰もが参照できるようにしているほか、インターネットを通して日本語教育に関する情報等を誰もが照会・検索できるようにしている。 また、平成18年度にホームページを全面的に改訂し、取引に係る入札情報等も掲載して情報公開することとしている。 このほか、研究プロジェクトに係る成果をその都度記者発表してメディアにより広く国民に周知を図るだけでなく、その内容等を自治体職員等が国民に分かりやすく説明できる一般書を作成し販売している(例:「外来語言い換え提案」など)。
	見直し案	引き続き、取引に係る資金の流れ等の情報を関連諸法令等に従い適切に情報公開することとし、ホームページについては利用者が見やすく、分かりやすい情報提供の場として適宜見直しして内容の充実を図るための改訂を行う。